

## 飛躍の一年を期して、ウサギの最古商標を探してみた ～J-PlatPat にて干支関連の図形商標を調査～

### 1. 縁起の良いウサギ年

今年の十二支、卯は「茂」という字が派生したものといわれ「春の訪れを感じる」という言い伝えがあります。

また、「卯」という字の形が「門が開いている様子」に似ていることから「冬の門が開き、飛び出る」という意味があると言われていました。

今年の干支「癸卯」には、「これまでの努力が花開き、実り始めること」といった縁起のよさを表しているのでしょう。

そこで、今回は十二支に関連した図形商標を調査し、権利の存続状況などを調査しました。

### 2. 卯年は戌年に次いで登録商標や存続中権利件数が多い

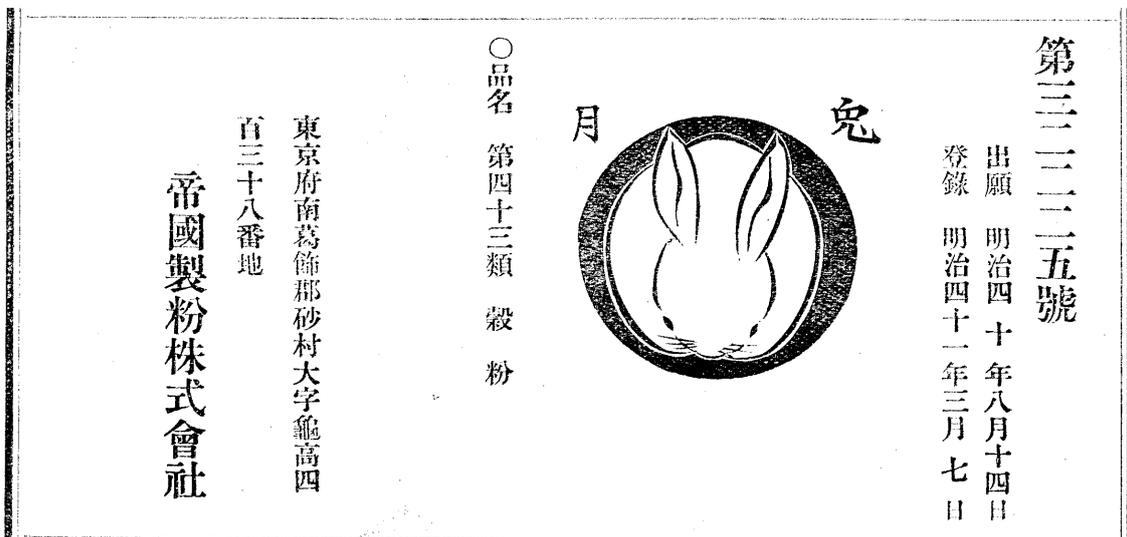
J-PlatPat にて十二支それぞれのウィーン分類の全体商標件数（出願却下は除く）と権利存続中の件数を調査したところ、下表のとおりでした。

件数では、戌年に次いで 2 番目、権利存続の生存率では 5 番目であることがわかります。

十二支	図形分類	全体件数	権利存続中	生存率
子	3.5.7.01	1,200	632	52.7%
丑	3.4.1	781	382	48.9%
寅	3.1.4.01	1,470	859	58.4%
卯	3.5.1	5,044	2,765	54.8%
辰	24.11.17	1,814	996	54.9%
巳	3.11.1	1,139	611	53.6%
午	3.3.1	3,552	1,705	48.0%
未	3.4.11	1,532	916	59.8%
申	3.5.19	2,113	1,073	50.8%
酉	3.7.3	172	93	54.1%
戌	3.1.8	11,670	6,122	52.5%
亥	3.4.18	2,793	1,613	57.8%

No.	出願番号/ 登録番号/ 国際登録番号	商標見本	商標 (検索用)	称呼 基準 ▲	称呼 (参考情報)	区分	出願人/ 権利者/ 名義人	出願日/ 国際登録日 ▲ (事後指定日)	登録日 ▲	ステータス ▲	各種機能
1	<a href="#">登録0032225</a>		月兔	-	ツキウサギ,ウサギツキ	30	株式会社ニッポン	1907/08/14	1908/03/07	 存続-登録-継続	<a href="#">経過情報</a> <a href="#">公報表示</a> <a href="#">URL</a>
2	<a href="#">登録0042727</a>		三 (ヤマ)	-	ヤマサン	30	塩田洋介	1910/03/29	1910/09/01	 存続-登録-継続	<a href="#">経過情報</a> <a href="#">公報表示</a> <a href="#">URL</a>
3	<a href="#">登録0444353</a> (商願昭25-022434)		-	-	-	06 07 11...	日本曹達株式会社	1950/09/27	1954/04/28	 存続-登録-継続	<a href="#">経過情報</a> <a href="#">公報表示</a> <a href="#">URL</a>
4	<a href="#">登録0467077</a> (商願昭26-017649)		うさぎもなか	-	ウサギモナカ,ウサギ	30	楡山幸雄	1951/09/04	1955/06/15	 存続-登録-継続	<a href="#">経過情報</a> <a href="#">公報表示</a> <a href="#">URL</a>

古い登録年順のリストで見ると、最古のウサギ図形商標は商標第 32225 号であることがわかりました。しかも、当該商標は現在も権利存続中です。



1907年8月14日に申請し、翌1908年3月7日に登録されており、帝國製粉株式会社によるものです。

その後、帝國製粉は1909年9月に日本製粉に合併され、現在まで商標を維持

しています。

指定商標は食用穀粉ですが、月と兎は製粉業界にとって意義深いもののように、他社の商標でもウサギといえば月、製粉といえば臼ということでウサギが月で臼を搗いている図柄なども用いられていると思います。

その意味では、120年近く経った現在でも最古商標が登録されている理由の一つなのかもしれませんね。

長く継続する事業や製品などに使用されるウサギ関連の商標にあやかって、本年も飛躍の一年になることを期待したいと思います。

発明推進協会では、特許情報の集計・分析ツールを用いて、現状把握を支援する資料作成などに加えて、さまざまな調査業務経験や法制度に詳しい内外の専門家とのネットワークを活かしたIPコンサルティングサービスを通じ、海外進出される企業や自治体等に対し、現地法制の調査や特許・意匠・商標等の定期的な調査・分析・翻訳・資料取寄せとともに個別代理人・出願人等の調査、現地における知財活動のサポート等を行っていますので、お気軽にお問合せください。

(一般社団法人発明推進協会 知的財産情報サービスグループ)

市場開発チーム課長 幡野 政樹)

電話 : 03-3502-5491 FAX : 03-5512-7567 E-mail : [jyohou@jiii.or.jp](mailto:jyohou@jiii.or.jp)